

## 阿久比町板山公民館施設使用料

(令和2年1月1日から)

使用区分	施設使用料 (別に定めのあるものを除き1時間につき)
講堂	770円
第1集会室	390円
第1会議室	220円
第2会議室	220円
調理実習室	550円
小集会室	220円

暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする（10円未満の端数は切り捨てた額）。